

社会福祉法人長野市社会事業協会 行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2 目標と取組内容・実施時期

<目標>

計画期間内に管理職に占める女性割合を 30%以上にする。

3 取組内容と実施時期

平成 28 年 4 月～ 指導監督職(主任)研修の充実と女性の参加を奨励する。
対象となる女性職員へのきめ細かなヒアリングを実施。